

## 鶴ヶ島市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査を実施したので同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和7年2月14日

鶴ヶ島市監査委員 瀧 嶋 邦 夫

鶴ヶ島市監査委員 高 橋 剣 二

### 1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

### 2 監査の種類

行政監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定による監査）及び定例監査（同法同条第4項の規定による監査）

### 3 監査の対象

- （1）教育部 教育総務課
- （2）教育部 生涯学習スポーツ課（鶴ヶ島市海洋センター含む）

### 4 監査の着眼点

令和6年度（4月から11月まで）の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行が法令に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かに主眼をおいた。

### 5 監査の主な実施内容

抽出により提出された監査資料を精査するとともに、所属長、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

### 6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 庁議室

日程：令和7年1月17日

## 7 監査の結果

1 から 6 までの記載事項のとおり監査を行った結果は、次のとおりである。

今後も監査結果を踏まえ、良い点は引き続き継続し、改善すべき点は改善し、市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現を図られるよう、適正かつ効率的な事務の執行に努められたい。

## (1) 教育部 教育総務課

### ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

#### (ア) 小・中学校水泳指導方法検討経費

小・中学校における水泳指導について、民間プール施設の活用により、学校に施設を保有せずに実施する方法を検討するための経費。

天候に左右されない授業運営を行い、インストラクターの専門的な指導による児童・生徒の泳力向上、教職員の負担軽減を図るため、市内小学校全8校と中学校1校を対象に3施設と契約して実施し、児童・生徒に行ったアンケートの結果では好評を得ている。

今後は、2か年にわたるモデル事業の結果を踏まえ、来年度以降の水泳指導のあり方を決定する予定である。

#### (イ) 鶴ヶ島中学校運動施設改修経費

鶴ヶ島中学校と西中学校の再編を見据え、鶴ヶ島中学校のグラウンドの改修や体育館の老朽化対策工事を実施するための経費。

少子化による児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化等に対応するため、グラウンドの改修や体育館の老朽化対策工事を実施することで、こどもたちのための良好な教育環境の整備・充実を図ることを目指している。

現在、グラウンドの改修は完了し、体育館の老朽化対策工事も今年度中に完了する予定である。

### イ 評価・意見・要望

#### (ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

#### (イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

#### (ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

#### (エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

#### (オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。

## (2) 教育部 生涯学習スポーツ課 (鶴ヶ島海洋センター含む)

### ア 主要事務事業

令和6年度の主要な事務事業は以下のとおりである。

#### (ア) 図書館維持管理経費

鶴ヶ島市立図書館の指定管理委託料、図書館用地借上料、駐車場整備等の管理運営に関する経費。

令和6年11月までの利用者数は98,886人、利用点数は321,977点である。

今後も、指定管理者による運営により、図書館サービスの充実を図るとともに、効率的な図書館運営を目指す。

#### (イ) 埋蔵文化財発掘調査経費

埋蔵文化財を保存・保護するための経費。

試掘・確認調査、個人開発における発掘調査、出土資料の展示公開による普及啓発を行う。

令和6年11月末までに埋蔵文化財確認調査を18件実施した。

過去の発掘調査における出土遺物、遺構の図版化を行う市内遺跡出土遺物整理業務、埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行について、いずれも順調に進捗している。

### イ 評価・意見・要望

#### (ア) 歳入歳出予算の執行

適正に執行されているものと認められた。

#### (イ) 契約事務

適正に執行されているものと認められた。

#### (ウ) 現金等の取扱い

適正に執行されているものと認められた。

#### (エ) 備品等の財産管理

適正に執行されているものと認められた。

#### (オ) 文書の処理及び管理

適正に執行されているものと認められた。